

令和 8 年度愛知県保育人材確保推進事業業務に係る企画提案募集要領

この要領は、保育人材確保推進事業業務を委託するにあたり、その手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の趣旨

子育て支援員研修の受講者及び研修修了者には、保育・子育て支援分野への関心を有する者が含まれるが、保育士資格を取得しない理由、保育士として就業しない理由、子育て支援員としての就業を選択する理由等の実態は十分に把握されていない。

これを踏まえ、子育て支援員研修受講者等を対象として、保育士資格取得及び保育士としての就業に至らない要因、必要とする支援等を把握するための調査を実施し、その結果を集計・分析する。

また、調査結果を踏まえ、保育士資格取得及び保育士としての就業に関する不安や障壁の解消を図るためのセミナーを開催し、当該要因の解消及び保育士としての就業促進を図り、保育人材の確保及び待機児童の解消に資することを目的とする。

2 業務の内容

別添「令和 8 年度保育人材確保推進事業業務仕様書」のとおり。

3 委託期間

契約の日から令和 9 年 3 月 25 日(木)までとする。

4 委託金額

委託金額は、7,519,655 円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

契約保証金は、愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 の金額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は契約保証金の全部を免除する。

5 契約の方法

事業実施提案を募集し、県が設置する選考委員会において、提出のあった企画提案の中から本事業の実施に最も適切な企画案を選定し、その提案者と協議が整った場合に委託契約を締結する。協議が整わない場合は、次点のものと協議を行う。手順は次のとおり。

- (1) 県（子育て支援課）が事業企画提案書を公募する。
- (2) 第 1 次選考委員会（書面審査）にて、優秀な 3 案程度を選定する。
- (3) 第 2 次選考委員会を開催し、本事業の実施に最も適切な企画案を選定する。
- (4) 上記の最優秀企画提案者と企画提案内容について協議を行う。なお、必要に応じ県から内容の補正を求めることがあるため、これに応じること。

6 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

- ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

7 事業の実施体制

委託先及び県は、事業の目的を共有し、緊密な連携を図りながら、事業を実施するものとする。

8 応募者の資格、条件

以下のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県における物品の製造等に係る令和 8・9 年度愛知県競争入札参加資格者名簿「(大分類) 03. 役務の提供等」のうち、「(中分類) 07. 調査委託」の「(小分類) 14. 福祉関係調査」又は「(中分類) 16. その他の業務委託等」の「(小分類) 03. 研修」に登録されていること。
- (3) 企画提案書提出期限の時点において、県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。

9 応募の手続き

本事業の提案に参加を希望する者の受付手続き等は、以下のとおりとする。

(1) 募集要領の配布及び応募書類の受付

ア 配布期間

令和 8 年 9 月 10 日(木)から 9 月 29 日(火)まで

（閉庁日を除く。午前 10 時から午後 5 時まで（午後 0 時から午後 1 時を除く。））

イ 配布場所及び受付場所

愛知県福祉局子育て支援課施設認可・保育人材確保グループ

郵便番号：460-8501（住所記載不要）

住所：名古屋市中区三の丸 3－1－2（愛知県庁西庁舎 3 階）

電話番号：052-954-6248（ダイヤルイン）

ウ 配布方法

上記「イ 配布場所及び受付場所」で配布するほか、愛知県のホームページからダウンロード可能とする。

エ 受付期間

令和8年9月10日(木)から9月29日(火)まで

(閉庁日を除く。午前10時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く。))

オ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、令和8年9月29日(火)までに必着とし、配達記録の分かる方法に限る。)

(2) 提出書類

ア 保育人材確保推進事業業務企画提案応募書(様式1)

イ 企画提案書(様式2)

ウ 添付資料

① 定款又は寄付行為(会則)の写し

② 役員名簿

③ 社会的価値の実現に資する取組に関する報告書(様式3)

④ 令和8年度の事業計画書及び収支予算書

(3) 提出部数

6部(正本1部、副本5部)

※(2) 提出書類のうち、ウ 添付資料①から③については、正本のみとする。また、副本については、提案者が判別できるような記載等は一切行わないこと。なお、提出書類や提出部数に不足があった場合は、失格とする。

(4) 事業企画提案書の返却

提出のあった事業企画提案書は、理由の如何を問わず返却しない。

なお、事業企画提案書は、本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。

(5) 情報公開について

提出のあった事業企画提案書は、次のとおり取り扱う。

ア 選定された事業企画提案書は、行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき開示する。

イ 選定されなかった事業企画提案書については、開示しない。

(6) その他

ア 1団体が提出できる事業企画提案は、1提案とする。

イ 事業企画提案書の作成・提出に要する経費については、各提案者の負担とする。

ウ 副本の表紙、背表紙及び各ページには、社名・ロゴ等の掲載は不可とし、会社名を記載する必要がある場合は、「当社」と記載する。

エ 提出後の差替えは、県が補正等を求める場合以外は不可とする。

オ 選定された事業企画提案書の著作権は、県に帰属するものとする。

カ 提出書類に虚偽の記載をした者は、本件への参加資格を失うものとする。

キ 提出された企画提案書は、最優秀企画提案者選定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議のうえ決定する。

10 企画書等の作成に伴う質問と回答

企画書等の作成に際し、質問がある場合は質問書を作成し、提出すること。

(1) 質問

質問は「質問書（様式4）」によるものとする。

ア 受付期間

令和8年9月10日(木)から令和8年9月15日(火)午後5時まで

イ 提出方法

提出は電子メール（アドレス：kosodate@pref.aichi.lg.jp）にて行うこととする。その際の件名は「保育人材確保推進事業業務の質問書（事業者名）」とする。

(2) 回答

回答は、令和8年9月18日(金)を目途に愛知県ホームページに掲載する。

(3) その他

質問受付期間以外は、質問を一切受け付けない。

11 選考方法

第1次選考委員会（書面審査）にて優秀な3案程度を選定した後、有識者及び県職員で組織する第2次選考委員会を開催し、最優秀事業企画提案者を選定する。県はその提案者と業務仕様を協議した上で、業務委託を締結する。なお、応募数によっては、第1次選考委員会を開催しない、また、第2次選考委員会を書面開催とすることができる。

12 選考の基準

次の選考基準を基に選考を行うものとする。

なお、選定にあたっては法令等に違反する企画案や県が行う事業として不適切な企画提案等は選考前に不採用とする。

【審査項目】

① 事業の理解

② 事業内容の的確性

③ 事業実施能力

④ 社会的価値の実現に資する取組

（環境に配慮した事業活動、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和）

13 選考結果通知

第1次選考の結果は、通過者及び落選者ともに、令和8年10月7日(水)までに電子メールで通知する。通過者には、選考結果と同時に第2次選考委員

会の詳細を通知する。第2次選考委員会の結果は、選考終了後速やかに通知する。

第2次選考委員会は次のとおりとする。

ア 日 時

令和8年10月14日(水) 午前9時30分から(予定)

イ 場 所

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県庁西庁舎1階 福祉局子育て支援課分室

ウ 内 容

1団体あたりプレゼンテーション10分、質疑応答10分(予定)

エ その他

- ・ 選考委員会は非公開とし、審査の経過等、審査内容に関する問い合わせには応じない。
- ・ 第2次選考委員会への出席に係る費用等は企画提案者の負担とする。
- ・ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書によって行うこととし、企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は認めない。

14 委託料の支払等

精算払いとする。

15 事業実施日程

事業実施日程は、次のとおりとする。

令和8年9月10日(木)から9月29日(火)

事業企画提案書応募期間

9月10日(木)から令和8年9月15日(火)午後5時

質問書提出受付期間

9月18日(金)

質問書に対する回答 HP掲載

10月7日(水)

第1次選考委員会の結果通知

10月14日(水)(予定)

第2次選考委員会の開催、最優秀

事業企画提案者の決定

10月下旬(予定)

委託契約締結、事業開始

令和9年3月25日まで

事業実施報告書の作成・提出

16 その他

下記の点に留意すること。

- (1) 事業の実施に際しては、発注者の指示に従うこと。
- (2) あらかじめ発注者と調整したスケジュールで業務を行うこと。
- (3) 業務遂行にあたっては、統括責任者を定めること。
- (4) 企画提案及び契約の手続において用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨によるものとする。

担当部局

愛知県福祉局子育て支援課施設認可・保育人材確保グループ

名古屋市中区三の丸 3－1－2（愛知県庁西庁舎 3 階）

電話番号 052-954-6248（ダイヤルイン） ／ FAX 052-971-5890

電子メール kosodate@pref.aichi.lg.jp